

○東根市建設工事関連業務委託低入札価格調査制度（数値的判断における失格基準）

【改正前】			【改正後】	
業種区分	適用額	算出基礎	算出基礎	
測量業務	直接測量費	80%	85%	
	諸経費（間接測量費と一般管理費等の合計額）相当額	50%	55%	
	測量調査費	=土木コンサル	85%	
地質調査業務	直接調査費	75%	80%	
	間接調査費		80%	
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額	50%	55%	
	解析等調査業務費	=土木コンサル	=土木コンサル	
土木コンサルタント	直接人件費	90%	95%	
	直接経費	90%	95%	
	その他原価	90%	90%	
	一般管理費等	30%	35%	
建築コンサルタント（工事監理業務を含む）	直接人件費と特別経費の合計額	90%	95%	
	技術経費	60%	65%	
	諸経費相当額	60%	65%	
補償関係コンサルタント（工事損失調査業務を含む）	直接人件費	90%	95%	
	直接経費	90%	95%	
	その他原価	90%	90%	
	一般管理費等	30%	35%	
建設工事を準用して設計する業務委託	直接作業費	75%	85%	
	共通仮設費相当額	75%	85%	
	現場管理費相当額	75%	85%	
	一般管理費等	50%	60%	

※山形県設計業務等標準積算基準書によらない場合

土木コンサルタント及び補償コンサルタント	直接業務費	90%	95%	
	技術経費	60%	65%	
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額	60%	65%	